

# COMMIT Together Now!

## 活動メンバー募集!

### 後援会活動に参加しませんか?

後援会には以下3つの部会があり、保証人同士が親しく交流しながら学生のキャンパスライフをサポートしています。



詳しくはWebで  
「後援会Webページ」

#### 広報部会

年に3回発行する後援会会報誌「COMMIT」の企画・取材・編集などを担当

#### 会計部会

後援会予算を有意義に使うための協議を担当

#### 運営部会

後援会や大学・短期大学との共催イベントの運営を担当

#### 委員総会

#### 書面審議結果について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から5月22日(土)に開催を予定しておりました委員総会を中止いたしました。

緊急事態のため、後援会会則第12条5項及び第13条7項に準じ、四役における審議・決議に代替いたしましたことをご報告いたします。

今後とも後援会事業にご理解・ご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 2021年度 教育懇談会(保証人対象)のご案内

#### 開催期間

10/1(金) 10:00 ▶ 31(日) 17:00  
10/10(日)

個別相談

#### 開催方法

本学Web上  
特設ページにて開催予定

詳細については、9月上旬に発送する案内をご確認ください。

大学・短期大学との共催により、毎年、保証人(保護者)の方を対象とした「教育懇談会」を開催しています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの開催

になります。留学制度、就職支援等についての説明動画の配信や、事前予約制による個別相談などを予定しております。ぜひご参加ください。

#### 編集後記

後援会広報を担当しております三井です。

今年度第1回のCOMMITはいかがでしたでしょうか。コロナ禍という事もあり、通常直接取材をしていたイベントがWeb開催になるなど、昨年同様COMMITでお伝えできる内容も限られてきますが、皆さまに安心していただけるよう現在の状況、

お役に立てる情報を発信してまいります。

情報発信の場である後援会のWebページがリニューアルされ、新しくなりました。過去のCOMMITにつきましても閲覧できますので後援会Webページをぜひご利用いただけたらと思います。

(広報部会長 三井亜耶)



koenkai@kufs.ac.jp

ご意見をお寄せください

お問い合わせはこちら



#### 2021年度 会長就任の挨拶

平素から京都外国語大学 京都外国語短期大学 後援会に対しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、前任者の後を受け、令和3年度後援会会長を務めさせていただきます榎野(なぎの)と申します。今年度もよろしくお願い申し上げます。

本来であれば、委員総会、第1回役員会で今年度の事業につきまして十分な審議の上、方針、実施要領等を決定していくところでありますが、昨年引き続くコロナ禍で、対面による会議等は中止を余儀

なくされ、書面審議をもってこれらに代えさせていただきます。

2021年度の開始に際しても、昨年度から保護者の方々へお会いする機会や後援会の委員同士の交流する機会も準備できない状態が続いています。今後も大学運営に密接に協力し、諸制約が継続する中でも後援会活動を創意工夫して、学生の皆様一人一人がより充実した学生生活を送れるようバックアップしてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



後援会 会長  
榎野 哲朗

#### 特集 京都外大のコロナ対応

感染拡大防止のための行動基準を設定

新型コロナウイルス感染症に対応するために、授業や課外活動など、行動基準を設け、運用しています。



新型コロナウイルス  
対応について  
詳しくはWebで

|          | レベル1(要注意)   | レベル2(警戒)                            | レベル3(高度警戒)                | レベル4(緊急事態)         |
|----------|---|-------------------------------------|---------------------------|--------------------|
| 定義       | 感染への注意が必要な状態  | 緊急事態宣言は発出されていないが、感染拡大への警戒が必要な状態     | 京都府が特別警戒都道府県に指定された場合      | 国が緊急事態宣言を全国に発出した場合 |
| 授業・教育活動  | 対面と遠隔を併用して授業を実施。学外(国内に限る)での活動は許可制で可とする。ただし、合宿、団体でのバス移動等、「3密」を避けられない活動は不可とする |                                     | 遠隔授業のみ実施                  |                    |
| 学生の入構    | 可とする  | 原則として対面授業の受講者および学内施設の利用が必要な場合のみ可とする | 入構禁止                      |                    |
|          | ただし、施設利用については制限を行う場合がある   |                                     |                           |                    |
| 課外活動     | 許可制で活動を可とする。ただし、合宿、バス遠征等、「3密」を避けられない活動は不可とする                                |                                     | 活動禁止                      |                    |
| 食堂・売店    | 感染拡大防止対策を講じたうえで、営業時間およびメニュー等を限定して営業   |                                     | 休業                        |                    |
| 学外者の入構   | 感染拡大防止対策を講じたうえで、予約制で可とする  |                                     | 本学機能維持のためのライフライン関連以外は入構禁止 |                    |
| 外部への施設貸与 | 原則として、不可  |                                     | 不可                        |                    |

※レベル2までの行動基準は、活動を可とする場合においても、感染拡大防止対策を講じたうえでの実施とします

#### 感染拡大防止対策

学生の安心と安全を守る対策の一部を紹介いたします。



入構の出入り口を正門のみに制限。入構後必ず8号館ロビーにて検温・手指消毒を行っています。



机ごとに飛沫防止スタンドを設置。通常の収容定員のおおむね50~60%以下での教室使用になるように受講者数から計算し、教室を割り当てています。



食堂およびカフェラウンジは席数を減らし、飛沫防止スタンドを設置しています。

